

新宿区教育委員会会議録

平成17年第6回臨時会

平成17年7月22日

新宿区教育委員会

平成17年第6回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成17年7月22日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 4時42分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	櫻 井 美 紀 子	委 員	熊 谷 洋 一
委 員	内 藤 頼 誼	委 員	木 島 富 士 雄
教 育 長	金 子 良 江		

説明のため出席した者の職氏名

次 長	今 野 隆	教 育 指 導 課 長	木 下 川 肇
教 育 政 策 課 長	鴨 川 邦 洋	審 議 会 委 員	石 村 康 代

本杉審議会委員

蒔田音楽科委員長

矢島美術科委員長

加藤保健体育科委員長

谷合技術・家庭科委員長

竹田外国語科委員長

書記

教育政策課管理課長	久 澄 聰 志	教 育 政 策 課 管 理 係 主 査	伊 丹 昌 広
-----------	---------	---------------------	---------

教育政策課管理係 岩 崎 鉄 次 郎

議事日程

協 議

- 1 平成18年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について

開 会

櫻井委員長 ただいまから平成17年新宿区教育委員会第6回臨時会を開会いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は、木島委員にお願いいたします。

木島委員 はい、わかりました。

協議1 平成18年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について

櫻井委員長 本日は、議事がございません。前回に引き続き、「平成18年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について」の協議に入りたいと思います。

それでは、協議に入る前に、本日は教育委員会会議規則第15条の規定に基づき、前回に引き続き、中学校教科用図書審議委員会の委員に出席を要請いたしました。

また、7月15日付で中学校教科用図書審議委員会から答申された各教科の調査結果を踏まえ、各科目の特性や指導要領の目標等について説明いただくために、中学校教科用図書調査委員会の各教科委員長に出席を要請し、おいでいただいておりますので御承知おきください。

なお、本日の協議の進め方ですが、前回と同様、各科目ごとの特性、指導要領の中での目標等について、専門的に調査検討を行った調査委員会の各教科委員長から説明を受け、質疑を行いたいと思います。

その後、本日出席の審議委員会委員に対し、教科用図書審議委員会の調査結果について、科目順に質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを行います。それでは、各科目ごとの特性、指導要領の中での目標などについて、各教科委員長から説明していただきたいと思います。

まず、音楽科からお願いいたします。

音楽科委員長 失礼いたします。音楽の方の調査委員長を担当しました、蒔田と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、音楽科の目標について述べさせていただきます。表現及び鑑賞の幅広い活動をとおして、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、豊かな情操を養うというふうにございます。例えば1年生では、音楽活動の楽しさを体験することをとおして、音や音楽への興味、関心を養い、音楽によっ

て生活を明るく豊かなものにする態度を育てる。2年生、3年生では、以上に加えて生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を育てるといったような目標になっております。

以上です。

櫻井委員長 はい、ありがとうございます。

器楽に関してもお願いできますか。

音楽科委員長 器楽に対しても、目標は同じであります。

櫻井委員長 はい、わかりました。説明をいただきました。御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

はい、木島委員お願いします。

木島委員 この教科書に、最近なのかここ数年なのかわかりませんが、非常に、和楽器と、つまり邦楽関係のページ数が多いんですが、現在学校などでは、かなりそういう点、教科書として、また学校の現場では、和楽器の方はいかがでしょうか。教えてください。

音楽科委員長 和楽器につきましては、3年間を通しまして1種類以上の楽器を用いるというふうになっております。幸い新宿区の場合には、箏を60面、三味線を30挺ほど用意していただいております。各学校の音楽部会で調整を図りながら、持ち回りで授業をしているところです。内容によりましては3時間から4時間、また専門家の地域の方をお呼びして指導していただいている学校もあります。

以上です。

櫻井委員長 ほかに。教育長どうぞ。

教育長 今の和楽器のお話ですけれども、子どもたちの反応とか、今後に対して、もっとふやしたいというような、そこら辺の感じというのはいかがなものでしょうか。

音楽科委員長 おかげさまで、前年度までは40面だったのが60面に箏もふえたということで、箏の場合には覚えるのも早い、楽譜が簡単というかやりやすいということで、2時間、3時間で「さくらさくら」の演奏もできるようになるというふうに聞いております。したがって、数を多くしていただければ、それにこしたことはないだろうと思いますが、調整を図りながら進めているところです。

櫻井委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。

熊谷委員どうぞ。

熊谷委員 実際には2種類の教科書を調査、御検討いただいたんですが、先ほどお話があったように、豊かな感性とか情操ということになってくると、多分、数だけではなくて、どう

いう音楽を選択しているかというのは、御専門の先生方の間では議論になったのではないかと
いうふうに推察いたしますけれども、この内容の選択のところに差が出たというのは、ど
ういう曲目を選んでいるかというのが、ある程度議論になったんでしょうか。それについて
ちょっとお聞きしたいと思います。

音楽科委員長 音楽一般の方では御存じのように、2社2冊の中から見させていただきまし
た。一番初めに、生徒にとってよいものわかりやすいもの、また指導者が指導しやすいもの
という視点で検討させていただきました。その具体的な例としましては、イラストですとか
写真が大きいとか、折り込み、見開きがきれいだとか、感覚的なもので興味、関心を喚起で
きるもの、また器楽合奏におきましては、生徒にとって親しみやすい曲が多く掲載されてい
るものというような形で多くの中から選ぶことができるというような形で検討させていただ
きました。

熊谷委員 ありがとうございます。

櫻井委員長 内藤委員、よろしいですか。

内藤委員 私どもの間で話しているときに、教育委員の我々の年齢では、私たちの中学時代
の経験に比べて、中学における音楽教育というのは大変発達して、楽器の演奏ができるなん
ていうことだけでも大変うらやましいというか、音楽教育は確かに進歩したと思います。

器楽の方なんです、基礎的な楽器の持ち方とか、演奏の仕方というよりも演奏への入り
方などが図解で入っていますが、これは実際には教室で先生が、こういうふうにするとい
うことを実際にお教えることになるんであって、あんまり写真なんかで、ああこうかとい
うことはないと思います。したがって教科書では楽器への接し方も大事で必要だけれども、
やはりどう
いう演奏を生徒たちがするかということに、私は重点があってしかるべきだと思いますが、
この器楽の教科書2種類を評価されるときには、そのあたりはどういうふうにお考えにな
ったんでしょうか。

櫻井委員長 蒔田委員長お願いします。

音楽科委員長 新宿区の教員たちは、自分たちで実技研修も取り組んでおりまして、自分
たちの技能を上げるために努力しているところです。先ほども申しましたように、地域の方
から来て教わっている学校もございます。ただ、先生が1人でやる手元を見るよりも、生徒側
からの視点で大きく映し出されているものが、より見やすいというふうに感じております。

櫻井委員長 ありがとうございます。

はい、教育長お願いします。

教育長 あと、それぞれ2社の曲数、掲載されている曲数とか、それからアンサンブルの曲数ですね。これが少し違うかなと思うんですけども、こういうものは多ければ多いほどいいという感じでしょうか。

櫻井委員長 蒔田委員長。

音楽科委員長 その辺のところも議論になった1つでございます。生徒の実態ですとか学校の実態に応じて選ぶことができるということでは、親しみやすい曲がたくさんあった方が選べるというふうに話し合いの中では進んでいきました。

櫻井委員長 要するに全部使うことではなくても、選択肢が多いという方がいいということですね。

音楽科委員長 はい、そのとおりです。

櫻井委員長 ほかに何かございませんか。

和楽器に関して、歌舞伎の折り込みの写真がありますけれども、こういったことへの生徒の関心というか、先生が時間をおとりになる率とか、そういうものはどうなんでしょうか。

音楽科委員長 音楽の時間は週1時間になってしまったものですから、盛りだくさんの内容があるわけですがけれども、例えば歌舞伎の勤進帳を教科書で見て、また映像で見て、三味線その他を実際に使って体験をしてみるというような形で進んでおりまして、生徒たちにも大変興味深く勧めているところです。

櫻井委員長 そうですか。ありがとうございます。

よろしいでしょうか、音楽に関しては。

それでは、ほかに御意見、御質問がなければ、次に美術科をお願いいたします。

蒔田委員長、ありがとうございました。

美術科委員長 それでは、美術の方の説明をしたいと思います。美術の方の目標は、表現及び鑑賞の活動をとおして美術の創造的な活動の喜びを味わい、美術を愛する心情を育てることが大きな目標になっております。

各学年の目標及び内容については、第1学年は主に、楽しくものをつくったり興味を持って鑑賞できるような態度を育成するというようなところに重点が置かれております。なお、1年生は若干時間数の関係で、やや量的には、第2学年及び第3学年よりは少し余裕があるんですけど、第2学年及び第3学年については、本当に、週の時間がかなり限定されている関係から、2年、3年をとおして学習活動を行うということが大きなねらいになっております。その中で主体的に美術の活動に取り組み、美術を愛する心情を深め、心豊かな生活を

創造していく意欲と態度をというふうに目標は定まっております。

大きくは以上です。

櫻井委員長 ありがとうございます。

ということでございますが、何か御質問ございますでしょうか。

美術というのは、ほとんどビジュアルな感覚でとらえるものですが、教科書のサイズといったものは影響しますでしょうか。

美術科委員長 調査をするときの委員の中では、話題にはなりました。

櫻井委員長 どういう御意見が多かったですか。

美術科委員長 小さな旧来の形の大きさのものから、大きな形のものになりまして、基本的には大きな形の方が生徒にとっては見やすいのではないかなという意見が、大変多数ありました。

櫻井委員長 ああそうですか。ありがとうございます。

何かございませんか。教育長お願いします。

教育長 新宿の中学校、まあ小学校もそうだと思いますが、美術の授業は大変意欲的に創作活動を行っているような気がして、私はとてもいいなと思って見ているんですけども、この教科書の使い方というんでしょうかね、どんなふうに活用されているのか。その点で、どういふところをどういふふうに評価したのかというところで、少し御意見があればお聞かせいただきたいんですけども。

美術科委員長 大変、時間数の関係で、教科書に載っている内容が全部実施できるかというところ、これはとても無理な話で、こういう中で教科書の中から生徒にとって、今の段階で、今扱っている教材の中で何が一番必要なのかという選択を指導者である教師の方がしたり、生徒の方に、意欲や関心を持って作品づくりに臨めるような事例がたくさん載っているというようなことがとても重要な要素になるかなというように思っていますので、そういう観点で教科書を見ていただくと大変ありがたいなと思っております。

櫻井委員長 ありがとうございます。

いかがですか。よろしいですか。はい、熊谷委員お願いします。

熊谷委員 私どもの議論でも、毎回ある程度そういうところに関心があるんですけども、こういう美術になりますと、非常に古典とか伝統とか、そういうところに重点を置いたものと、それからどちらかというところ非常に斬新的で、モダンといいますか、最近あるいは将来を先取りするような。美術にとっては、どちらも私は重要だと思うんですが、その辺の balan

スがいいものがあるのか、あるいはどちらかに、例えば基礎的なところということで、できれば、伝統とか古典とかといったことがしっかりしているものがあるのか、何かその辺での議論はございましたでしょうか。

美術科委員長 今おっしゃられたように、古典と新しい斬新なテーマを扱ったものということは、調査委員の中でも議論になりました。基本的には、調査委員の中では、バランスよく満遍なく取り扱っているものが、子どもにとっても教える側にとっても使いやすいだろうという観点で、教科書の方は見させていただきました。

以上です。

熊谷委員 ありがとうございました。

櫻井委員長 ほかにいかがですか。

はい、内藤委員お願いします。

内藤委員 率直に言って、私などの感覚だと、これが美術の教科書に載るのかという、ちょっと首をかしげたくくなるような作品もありますが、これはあれですか、生活環境に密着したとか、いわゆる鑑賞する対象の美術芸術作品と同時に、生徒たちの身近な環境の中で、その環境を、こういう感覚を取り入れることによって変えていくことができるというような、いわゆる鑑賞の対象としての美術から、もっと外れた領域、要するに環境に手を加えていくというような、そういった観点も今の美術教育では必要だというふうにお考えになっているのでしょうか。

櫻井委員長 矢島委員長。

美術科委員長 多分、今の御指摘はいろんな題材を美術が扱っていますので、表現と鑑賞という大きな二本立てで我々は授業の方を進めていますので、その鑑賞の部分において、非常に新しいテーマを扱ったものもあるし、同時に古典をじっくり扱ったものもあります。同時に、これからの美術の中では、自分の生活環境と密接につながりを持ったような興味や関心もつくっていかないと新しい美術活動は望めないだろうということで、自分の身の回りの生活、強いて大きく言えば地球の自然環境等も含めて美術の題材として扱っていきましょうということがテーマにもなっておりますので、昔我々が受けた美術の時代とはかなり違うだろうなということは私自身も思っております。

以上です。

櫻井委員長 ありがとうございました。

いかがでしょう、木島委員。

木島委員 美術というのは、確かにつくる、または描く、それが上手という人と、鑑賞が専ら好きだという2つに分かれると思うんですが、こういう教科書を見ますと、先ほど先生がおっしゃったように、美術に対する意欲と態度を育てるんだと、そういうような観点からこういう何社かの教科書を見ますと、やはり大きくてきれいな写真なり絵なり、また紹介されている内容、それによっても随分違うと思うんですが、当然そこら辺のところは先生方で検討されていると思うんですけれども、一番最近先生方が感じている中で、今生活環境の中でおっしゃいましたけれども、事実は例えば、一般社会の中で単に川岸を歩いていても、人によってはそのところに自分でつくった彫刻なりを飾っておいたりするところもあるわけですが、そういうようなところという、心を育てるといいますかね、そういうものは非常に大事だと思うんです。そういうような面での構成とかそういうことも十分考えられて検討されたと思うんですけれども、いかがでしょうか。

美術科委員長 御指摘のとおり、今おっしゃられたような点を考慮に入れて、各3社の教科書を検討しました。特に本当に絵を描いたり、デザインをしたり、ものをつくったりするのが上手だというだけではなくて、やはり見て、ああこれはすばらしいなという、そういう心情を養うことが一方ではとても大切なことだなというように思っておりますので、鑑賞ということも非常に重要な要素かなというふうに思っております。今の話ではありませんけれども、土手を歩いていて花が咲いていても、それをきれいだなというふうな心情を持たなければ何もなりませんので、ぜひそういうことが養えるような生徒を育てていきたいという視点で、この教科書を検討させていただきました。

櫻井委員長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。はい、熊谷委員。

熊谷委員 ほかの科目でもお聞きしているんですけれども、例えば内容については全く同じ、どちらとも言いがたいというような、そういうような評価をした場合に、実際に美術を教えておられる先生方にとっては、教科書の継続性ですね、つまり前回使っていたところと同じ出版社というのは、それは出版社は、内容がかわってもカラーというのは必ずありますので、その編集方針もあるでしょうから、そういうことから言って、もし他社と比べて遜色なくていいということであれば、継続性ということは美術の場合いかがなんでしょうか。

例えば昨日もお伺いしたんですけれども、数学なんかの先生は、評価が同じであれば、多分先生方は使い慣れていらっしゃる教科書というのが非常になじみがあって使いやすく教えやすいというようなお答えもいただいたんですが、美術は非常にクリエイティブな分野で

すので、理屈だけを教えるということではなくて、センスとか感性ですから、そういう観点からいくと継続性というのはいかなるものでしょうか。特にないのでしょうか。

櫻井委員長 矢島委員長。

美術科委員長 私は、継続性は特にないというふうに思っています。というのは、当然3年に一度こうやって教科書がかわっていくということは、中身も、中身というか目標とか大きなテーマは変わりませんが、扱っているものについては当然ある程度かわっていくという必然もありますので、去年まで使っていたからこの教科書がうんというからまた来年もぜひというふうには考えておりません。子どもにとって、本当にどういうものが一番有益かという立場で、3社を検討いたしました。

櫻井委員長 ありがとうございます。

では教育長をお願いします。

教育長 判の形については、御議論があったのでしょうか。大きさですね。

美術科委員長 議論しました。2社が大きくて1社が小さいということでしたので、まあ一番大きなテーマにはなりませんでしたが、扱いやすいという点では、若干意見が何点か出ました。ただし中身については、我々の教えている教科はやはり中身が問題だよという話が多く出ましたので、判の大きさは、余り、さほど大きな話題にはなりません。

櫻井委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。はい、どうもありがとうございました。

それでは、保健体育に移りたいと思います。よろしくをお願いします。

保健体育科委員長 保健体育科担当の加藤と申します。よろしくお願ひいたします。

保健体育科の学習指導要領に示されている目標につきましては、心と体を一体ととらえ、運動や健康、安全についての理解と運動の合理的な実践をとおして、積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持、増進のための実践力と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てるとあります。

少し解説申し上げますと、学校における体育、健康に関する指導については、その趣旨を生かして、体育の授業、保健体育科の授業のみならず、特別活動または部活動等でそういった関連を図りながら、日常生活における体育、健康に関する活動が、適切かつ継続的に実践できるように留意しながら指導しなさいというふうに示されております。また保健体育は、今、保健と体育という分野がございますので、それぞれ体育分野の目標、保健分野の目標がございます。本日は使用教科書ということがございますので、保健分野の目標について述べ

させていただきます。

保健分野の目標につきましては、個人生活における健康、安全に関する理解をとおして、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てると示されております。

目標については以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたが、御質問をお願いいたします。木島委員どうぞ。

木島委員 体育の面はさておいて、最近、いわゆる特に中学生における性病、それが非常に話題になっておりますけれども、そこら辺のところはこの教科書の中でどのように議論されたか教えてください。

櫻井委員長 加藤委員長。

保健体育科委員長 御指摘のとおり、今、私ども中学校の保健体育科の教員につきましても、特にこの教科書の中でどのように扱われているかということについて、かなり中心的に検討させていただきました。私どもの周りにはそういった心配がたくさんございますので、特に子どもの心の問題、そして行動の問題、そしてなぜそういう性感染症について学ばなければいけないのかという、人間としての意義、人間としての考え方、その辺がどういうふうに表示されているか、各社の内容について検討いたしました。

櫻井委員長 ありがとうございます。

いかがですか。

これは、3社ともかなり厳しい評価なんですけれども、それは何か大きな理由があるんでしょうか。

保健体育科委員長 多分、私どもが想像するところでは、なかなか、この扱い方というのが非常に難しいところであろうと。そういったところで、まだこれでいいのだろうか、その辺が私どももまだまだ、専門家ではありませんので、保健体育の教師としてどういう指導をすることがいいのか、現在まだまだ勉強不足ですので、そういったところの研修をしながら、この教科書を活用し、また別途資料などを活用しながら指導していくべきであるというような話し合いはいたしました。

櫻井委員長 ありがとうございます。

はい、教育長。

教育長 この中で体育分野から先に扱っているところと、保健分野から入っているところと

ありますが、これについての御議論はされたのかということと、それから2点目、先ほどありました性感染症という話で出ましたけれども、一番最初保健分野は心身の発達と心の健康ということで、性の問題がかなり取り扱われていると思うんですけれども、ちょっと重なるかもしれませんけれども、これはどういうふうに取り扱われているかということについて、この3社を比較するについての、何か議論になったところというのがございましたら、御紹介いただきたいと思います。

保健体育科委員長 1社が体育分野が先に載せられておりまして、あと2社は後の方に載せられております。そのことについて、議論というほどの問題にはなっておりません。この保健の分野につきましては、3年間を通して48時間という限られた時間の中で、保健の分野の授業をどう指導していくかということで、その学校の生徒の実態に応じて、各学校で1年生で扱う部分、2年生で扱う部分、3年生で扱う部分、多少の違いはございます。したがって、今の体育、保健の扱いについて、先、後ということは話題にはなりましたが大きな問題にはなっておりません。

それから性感染症につきましては、繰り返しになりますけれども、やはり今、子ども、子どもたちを取り巻く環境というのは著しく悪化しておりますので、この子どもの授業だけではなくて、それ以外に養護教諭を活用したり、そして地域の方々からそういった専門的な方においていただき、実際のお話をいただいたりすることで、実際にこれからもっともっと進めていかなければならないということは実感しております。ただ、今申し上げましたように、扱いを何時間とれるかということにつきましては、本当に限られた時間数ですので、教師が授業の中で扱える部分というのは、本当に限られてしまうかと思えます。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

教育長 他教科との関連というお話でしたけれども、そういう視点で見たときに、ここの教科書は特にそういう配慮があるというようなところはございましたでしょうか。

保健体育科委員長 特に他教科との関連ということについては、今子どもが調査した中では、大きな議論にはならなかったんですけれども、ほかの、校内にいる養護教諭を活用するとか、そういったことについては、この部分は御指導いただける部分だということで議論いたしました。

櫻井委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。保健体育につきましてはよろしいですか。

内藤委員、いいですか。

内藤委員 はい、いいです。

櫻井委員長 それでは、ほかに御意見、御質問がなければ、次に技術・家庭科をお願いいたします。

技術・家庭科委員長 技術・家庭科を担当いたしました、谷合と申します。よろしくお願いいたします。

技術・家庭科の目標は、生活に必要な基礎的な知識と技術の習得をとおして、生活と技術とのかかわりについての理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てるというふうに指導要領で規定されております。これに基づいて教科書が技術分野と家庭分野にそれぞれ分かれておまして、それぞれの目標がまた規定されております。

技術分野の目標としましては、実践的、体験的な学習活動をとおして、ものづくりやエネルギー利用、及びコンピューター活用等に関する基礎的な知識と技術を習得するとともに、技術が果たす役割について理解を深め、それらを適切に活用する能力と態度を育てると、こんなふうになってございます。

一方、家庭分野の方では、ほぼ同じなんですが、途中のところ、生活の自立に必要な衣食住に関する基礎的な知識と技術を習得するとともに、家庭の機能についての理解を深め、課題を持って生活をよりよくしようとする能力と態度を育てるということで、実は、昔は11の領域からなっていたものが、今度の指導要領の中では4つの領域に分かれてきております。それぞれの領域の内容にかかわる目標が、この指導要領の中に規定されてきているということが言えるのではないかなと思います。

その4つの内容と申しますと、技術とものづくりについて、それと情報とコンピューターについて。家庭分野の方では、生活の自立と衣食住について、それから家族と家庭生活についての2つ。それぞれ2つずつの4つでございます。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたが、御質問、御意見、お願いいたします。

いかがでしょう。はい、教育長。

教育長 家庭の分野で、今、食育ということがかなり言われておりますが、そういうものを視野に入れた、教科書を選ぶに当たっての何か視点とか議論とかあったら、御紹介いただけますでしょうか。

櫻井委員長 谷合委員長、お願いします。

技術・家庭科委員長 食育は、今、非常に国の方も力を入れておりまして、非常に大事な内容だと思っております。実は食材のことはもちろんなんですが、食事をつくることを通して家族の一員としての役割を果たすとか、家族の一員としての位置づけのようなもの、こういうものを家族とのかかわりで考えさせる、そんな点を中心に検討されたというふうに伺っております。

以上です。

櫻井委員長 ありがとうございます。

いかがですか。はい、内藤委員。

内藤委員 今の御説明で、4つの分野が挙げられましたけれども、家庭と家庭生活、つまり学校だけでなく、家庭との共同作業が必要な分野もあると思いますし、この4分野の配分と言いましょうか、例えばコンピューター、これは時間をかけていたら全部コンピューターでも終わってしまうような面もありますよね。ものづくりといったような、つまり昔で言えば工作みたいな部門、道具の扱い方とか、そういったことも非常に重要な分野だと思うんですが、この分野の配分というのは、どういうふうにお考えになっていますか。

櫻井委員長 谷合委員長。

技術・家庭科委員長 時間数の削減ということは、技術・家庭科の場合も同じでございます。家庭分野・技術分野それぞれ合わせて、1年生70時間、2年生70時間、3年生35時間の中でやっているということで、一応4つの分野がございますので、それぞれに均等の割合ぐらいで時間数は割いていくと、こんな教育計画をつくっていかうというふうにしております。特に、またコンピューターに関しては他の教科にもかかわってくる問題でありまして、非常に基本的なところをきちっと押さえておかなければならないというので、そういう使命感を持って、教員たちは考えているようでございます。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。木島委員よろしいですか。

それでは谷合委員長、ありがとうございました。

ほかに御質問、御意見がございませんでしたら、次に外国語科をお願いいたします。

外国語科委員長 英語科調査委員長の竹田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

英語科における目標は、大きく3つの柱からなっております。1つは、外国語、つまり

英語を通じまして、言語や文化に対する理解を深めること。2つ目は、外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図る態度の育成を図ること。3つ目が、話すこと聞くことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養うこと。この3つが大きな柱でございます。そしてこれらの3つの柱の背景には、1つは実践的コミュニケーション能力の基礎を培うことでございます。これは今まで、ややもしますと基本的な知識あるいは知識等々を身につけていたけれども、なかなかそれらを活用して、つまり運用能力がなかなかできなかったという反省もあるからでございます。そしてさらに、積極的に自分の考えなどを相手に伝えようとするコミュニケーション能力の育成への態度、態度の育成が不十分であったということがございます。

そして、もう1つは、とりわけ聞くこと話すこと、このことの指導が、ややもしますとおろそかにされておったということもございます。

これらのことの中で、英語科の中では3年間の指導を通して、英語を聞くことになれ親しみ、初歩的な英語を聞いて話し手の意向などを理解できるようにするなど、英語を聞くことになれ親しむこと、英語で話すことになれ親しむこと、英語を読むことになれ親しむこと、英語で書くことになれ親しむこと等を、さらに挙げております。

そして、これらの具体的な改善事項といたしまして、実践的なコミュニケーション能力の育成を、授業の中でも重視することが挙げられております。したがって、授業等におきましては、実際に話したり聞いたりする等々のコミュニケーション活動を多く取り入れること、このことが重視されております。そしてこれらの指導をするに当たりましては、個別指導ですとか、少人数、習熟度別指導ですとか、あるいはALT、すなわち新宿区で申し上げますと英語教育指導員「ALT」でございます。これらネイティブスピーカーなどの協力を得ること等々が、強く求められております。

そして英語科におきましては、これらのことを念頭におきながら調査委員会におきましては、大きく次のような視点を持って調査を進めてまいりました。とりわけ1つは、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う活動が工夫されていること。次に2つ目は、英語での実践的コミュニケーション能力を育成するため、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮したものを取り上げること。そしてまた、その際、英語を使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活等々、生徒の心身や発達段階に応じた興味、関心に即して適切な題材を変化を持たせて取り上げること。そしてまた、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの4技能の構成、バランス、分量等々について配慮さ

れていること。そして終わりになります。習熟の程度に応じた補足的発展的な学習等々が配慮されていること等について、視点を設けて調査を進めてまいりました。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたが、御意見、御質問をお願いいたします。

教育長お願いします。

教育長 今、小学校で英語活動がすべての学校で行われるようになったわけですが、それとの関連ということで、この教科書の選択に際し、今まさにコミュニケーション能力をつくるというところで合致するわけですが、それにプラスして、何か、教科書を選ぶに当たってこういう視点が大事だと思うというようなことの御議論があったら、御紹介したいんですが。

外国語科委員長 ご案内のとおり、小学校におきましては、総合的な学習の時間の中で、いわゆる英語活動として取り上げられております。既に新宿区の各小学校等においても、大変に充実した英語活動が行われております。小学校のいわゆる英語活動の目標と、中学校のいわゆる英語科における目標とは異にしております。小学校におきましては、英語になれ親しむということであり、とりわけ聞くこと、話すこと等を通してでございます。中学校におきましては、これらのなれ親しんだ子どもたちに対して、さらに言語の実際の使用の場面の中で、コミュニケーション活動を充実させること、このことが極めて重要かというふうに私どもは思っております。幸い、新宿区におきましては、各小学校、及び中学校等におきましても、外国人英語教育指導員「ALT」が配置されております。そして、これらの日ごろの成果を接続させるためにおいても、そしてまた小学生・中学生が相互に交流する意味におきましても、毎年、年に一度、本年度は8月25日でございますが、小学生も参加し連携を深めての、英語学年発表会を実施しております。これらのことを通しまして、さらに充実した活動になるよう、私ども、小学校と連携しながら英語活動についても進めております。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

はい、教育長。

教育長 もう一点よろしいですか。すみません、ありがとうございました。

あと、余り日本語を使わない英語による英語の授業という、そこら辺の視点で教科書を選ぶ場合に、こういうところが優位性があるみたいに思えることがあれば、教えていただきたい

いんですが。

外国語科委員長 中学校におきましては、かつては英語の授業は、日本語による授業が極めて多かったです。近年になりまして、新宿区においても先生方は、授業を見ますと、まずほとんど英語で行われております。このことが、まず基本的な聞くこと、話すこと、コミュニケーション活動の基礎かというふうに思っております。

このような中で、私どもは教科書を見る視点としまして、まず子どもたちにとって、いわゆるコミュニケーション能力を深めるための基礎を養えるような、聞くこと、話すことを活動として取り上げているかどうか、そのような教科書内容になっているかどうか、そしてまた、巻頭、巻末等々の資料についても、例えば「クラスルームイングリッシュ」いわゆる教室英語と申し上げますが、このような工夫等もされているかどうか。あるいは、いわゆる言語の活動、とりわけ聞くこと話すことの活動等が、子どもたちの習熟の程度の応じてしやすいような巻末資料等々の工夫がされているかどうか。あるいは、学習指導要領等々におきましては、コミュニケーション活動の継続をさせるということで、「つなぎ語」と私どもは申し上げますが、例えば相手に聞き返すときの英語の特有の表現の仕方ですとか等々、これらについても、教科書の内容において工夫されているかについても吟味をしてみました。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

それは、特に新宿区の英語教育の特色ということ。その実践的コミュニケーションというのは、特徴とも言えるのでしょうか。

外国語科委員長 まさにそのとおりでございます。私ども調査委員会としましては、国際都市新宿におきまして、ぜひ21世紀を担う新宿区の子どもたちにとっては、そのことを極めて重視いたしました。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。木島委員どうぞ。

木島委員 英語のいわゆる評価が、かなり調査委員会で厳しい評価をされているんですが、そうしますと、調査委員会としては、今お話された中のどういう点をもう少し充実するといいなというような御意見があったらばお聞かせ願いたい。

外国語科委員長 A B Cの3段階での評価でございました。Cというのは、いわゆる文部科

学省の検定を通っている教科書であるというふうなことを基本にいたしまして、それぞれの7社の特色がございます。それぞれでございます。私どもは、新宿区の子どもたちにとってAかBかCかというふうな評価をいたしました。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。はい、内藤委員お願いします。

内藤委員 コミュニケーションの能力向上というお考えはよくわかりますし、私も全く大賛成です。だけど同時に、先生もおっしゃいましたように、読む、書く能力というのが実は非常に大事で、とりわけ読む力ですね。僕は、外国語を読む力というのは、実は論理、論理を組み立てる力を養う、逆に言えば論理を組み立てる力がなければ外国語は読めないと思いますが、その意味で、今ここに出ている教科書を見ると、やや物足りないのは、硬い長い文章というのが余りありませんね。だから、条件反射的な会話は、それは、ネイティブスピーカーの先生が来てくださればできるかもしれないけれども、粘り強く長い文章を理解する、これは中学3年ぐらいに必要な能力だと思いますが、その辺はいかがお考えでしょうか。

櫻井委員長 はい、竹田委員長。

外国語科委員長 私どもの調査の視点としまして、いわゆる4つの領域、このことがバランスよくということを重視、バランスよくであります。したがって、読む力をおろそかにしたわけでは全くございません。いわゆる7社がこれら4つの技能につきまして、バランスよく教科書に盛り込まれているかどうか、そのことが大きな視点でございますし、そしてまたもう1つは、とりわけ、いわゆる子どもたちにとって主体的に聞くこと話すことの活動がどれだけ工夫されているかということを重視したわけでございます。

今お話の中で読む力ということがございました。まさにそのとおりでございます。読む力についても、私どもは重視をしております。例えば習熟の程度に応じたということ、先ほど私申し上げました。例えば、いわゆる話すためには、そして聞くためには、当然のことながら読むこととの関連もでございます。ALT等を活用しながら、読む力等々についてはALTの力もかりながら、またALT自らの教材づくり等もお願いしながら、そしてそのことと関連させながらリーディングをさせたり、書くことをさせたり、話すことをさせたり等々の工夫もしております。したがって、繰り返しになりますが、いわゆる各社がバランスよくということを重視したわけでございます。

以上でございます。

内藤委員 はい、わかりました。

外国語科委員長 失礼しました。6社でございます。申しわけございません。訂正いたします。

櫻井委員長 ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、熊谷委員。

熊谷委員 内容については、よく説明をしていただいてわかったんですが、4つの能力を重視してバランスよくということは、そのとおりだと思うんですが、意外と英語の、語学というのは、その中身については、教科書の中に出てくるイラストとかあるいは写真とか、そういうものによって、非常にビジュアルにまずイメージをつかんで、それを膨らませながら会話したり、あるいは読んだりというのが多分重要だと思うんですが、この6社についてはその点からの検討というのは、あるいは議論というのはいかがなものだったのでしょうか。教えていただけますでしょうか。

櫻井委員長 はい、竹田委員長。

外国語科委員長 6社についてでございます。当然のことながら聞くこと、話すことの活動だけでなく、今質問ございました写真ですとか、挿絵ですとか等々についても、十分にその視点を持って、私ども検討してまいりました。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

竹田委員長、ありがとうございます。

それでは、ほかに御意見、御質問がなければ、これで、音楽科から外国語科までの各科目ごとの特性、指導要領の中での目標等についての質疑は終了いたします。

調査委員会の各教科委員長の方々には、御退席をお願いいたします。ありがとうございました。

よろしいですか。では協議を続けます。

教科用図書審議委員会の調査結果について、音楽科から外国語科までの科目順に質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みに移りたいと思います。

それでは、まず音楽科（一般）について、教科用図書審議委員会では、どのような審議、検討が行われたのか、お願いいたします。

石村審議委員 それでは、音楽（一般）について御説明をさせていただきます。

学校調査で高い評価となりましたのは教育出版で、調査委員会でも評価はAでございました。審議委員会といたしましても、そのことを勘案して調査、分析した結果、3年間を通して系統的に学習が深まる教材構成となっている、日本の伝統芸能が充実している、鑑賞教材の参考資料が豊富であり、楽譜が効果的に掲載されていて活用しやすいなどの点を評価し、Aといたしました。

教育芸術社につきましても、学校調査、調査委員会の調査すべてを勘案し、分析調査した結果、評価はCといたしました。

以上、審議委員会といたしまして、学校調査、調査委員会の調査結果を踏まえて参考といたしますとともに、教科書そのものを当たって評価をした結果でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

という御説明ですが、御質問でございますでしょうか。あるいは御意見を伺いたいと思います。いかがでしょう。

お1人ずつ絞り込みに関しての御意見を伺っていきたいと思います。

では内藤委員お願いいたします。

内藤委員 審議委員会の方からのお話がありましたけれども、私はこの教育出版社の「音楽のおくりもの」が非常にできのいい教科書だと思います。掲載されている曲目ももちろんですけれども、説明文であるとか、あるいは挿絵まで含めて非常に見た目もきれいですし、生徒たちが喜んで使うような教科書であろうと思います。この教育出版社の「音楽のおくりもの」を採択候補に推したいと思います。

櫻井委員長 はい、ありがとうございます。

では木島委員はいかがですか。

木島委員 今内藤委員がおっしゃったとおりだろうと思うんです。私も教育出版の教科書が非常によくできていると思います。特に、いわゆる4つの柱というのをしっかりして、3年間を通して系統立てて勉強できるようにされているということ。それと、繰り返しますけれども、内藤委員がおっしゃたように、曲、それとか中の写真、そういうものが非常に、音楽をするというのを楽しませてもらえるイメージが抱けると思います。

櫻井委員長 ありがとうございます。

熊谷委員はいかがですか。

熊谷委員 今御説明があったように、審議委員会の評価というのは的を射ているというふうに私も思います。それと調査委員会も、特にこの音楽については2社ですので、相対的な評

価になったときに、かなり両社に調査委員会の方でもきちっとした差がついておりますし、それから何回も議論がありましたけれども、やはり音楽とか美術というのは、特に教えられる先生の技量といいですか、センスといいですか、そういうものによって非常に違いが出るので、私はやはり、これについては現場の先生方のいわゆる学校調査の方も十分配慮すべきだなというふうに考えまして、見せていただいているんですが、学校調査についても圧倒的に差がついておりますので、つまり学校調査、それから調査委員会、そして審議委員会ということの調査結果が大変一致していて、私も教育出版の「音楽のおくりもの」を候補として上げてはというふうに考えます。

以上でございます。

櫻井委員長 はい、ありがとうございました。

教育長、いかがでしょう。

教育長 私も同様に教育出版を推したいと思います。皆さんおっしゃられたように印刷もとてもきれいですし、それから何よりも内容がとても、いろんな意味でバランスがよくとれていると思います。

それから一番最初の扉の「音楽はメッセージ」という、これは3冊とも入っているんですが、とてもいい文章であるとか、それから発声の仕方とか変声期のこととか、とてもきめ細かく記されておまして、とてもいい教科書だというふうに思っております。

櫻井委員長 ありがとうございます。

私も、皆さんがおっしゃってくださったとおりなんです、大変、鑑賞教材及び参考教材も多いですし、多いのもどうかと思いましたが、やはり選択肢が多い方がいいという調査委員長のお話でございましたので、なおいいんじゃないかと思えます。

ということで、ほかに御意見がございませでしたら、今までの協議内容の確認をしたいと思えます。

音楽（一般）については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、教育出版発行の教科用図書を、採択の対象となる教科用図書の候補とすることでよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

櫻井委員長 では、そのようにさせていただきます。

それでは、音楽（器楽）ですね。お願いいたします。

石村審議委員 それでは、音楽（器楽）について御説明させていただきます。

学校調査で高い評価となりましたのは教育芸術社でございます。調査委員会では評価はBでございました。審議委員会といたしましても、調査委員会の結果がAがなくBとCであったということを勘案しながら調査したところでございますが、中身を調査した結果、親しみやすい曲が掲載されておりアンサンブル曲や合奏曲が豊富である、リコーダーがサイズ別に紹介されているなど、楽器の示し方や説明が生徒の興味、関心を喚起するものとなっている。「楽器ガイド」や「和楽器こぼれ話」は生徒の興味、関心を喚起させ、学習への動機づけとしてよいなどの点を評価し、評価をAといたしました。

教育出版につきましても、学校調査、調査委員会の調査すべてを勘案し、分析、調査した結果、評価はBといたしました。

以上、審議委員会といたしまして、学校調査、調査委員会の調査結果を踏まえて参考といたしますとともに、教科書そのものを当たって評価をした結果でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたが、御質問、御意見をお願いいたします。

これは、音楽（一般）と（器楽）と出版社が違っても構わないものなんですか。

石村審議委員 さようでございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

はい、教育長。

教育長 アルトリコーダーというのは、ほとんどの中学校で使っているものでしょうか。

石村審議委員 そのとおりでございます。

櫻井委員長 いかがでしょうか。

はい、内藤委員お願いします。

内藤委員 さっき、調査委員長のお話にもあったんですが、楽器の扱い方というのは、やはり教室で先生が手を取ってお教えになるものだと思いますが、やはり教科書では基本的な、特に楽器の構造であるとか、それから演奏者の側から見て、お箏の場合なんか、どういうふうに爪を当てるとか、そういった工夫が凝らされていますし、それとやはり全体のつくりが非常にバランスが取れて、よくできている教科書だと思いますので、器楽に関してはこの教育芸術社の「中学生の器楽」を採択の候補にしたらよいのではないかと思います。

櫻井委員長 ありがとうございます。

ほかに。熊谷委員はいかがですか。

熊谷委員 私も、この教育芸術社の教科書がすぐれているというふうに判断いたします。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

木島委員いかがですか。

木島委員 私も、今の熊谷委員、内藤委員と全く同じでございます。確かにこの教育芸術社の「和楽器こぼれ話」とか、いわゆるこぼれ話のところは、私が読んでも楽しいなというような感じがいたします。

櫻井委員長 はい、ありがとうございます。

教育長。

教育長 アルトリコーダー、これは器楽演奏をしょっちゅう聴く機会があります。とても上手に扱っていると思っておりますが、これ、とても丁寧に教育芸術社はアルトリコーダーの楽器の扱いについて丁寧に触れてありますし、それから練習用の曲も、とても学びやすいような工夫がされていると思います。加えて、合奏できるような曲がたくさんあるということで、魅力的な曲もたくさん入っていますし、そういう意味で、教育芸術社を推したいと思います。

櫻井委員長 ありがとうございます。

私も、皆さんの御意見に加えて、さっき調査委員長がおっしゃった、子どもの側から見た説明がありがたいというようなお話で、特にこのお箏なんかの写真は、まさにそれだと思いますし、木島委員がおっしゃったように、こぼれ話が豊富にあって大変楽しいように思いますので、教育芸術社を推薦したいと思います。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

音楽（器楽合奏）については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、教育芸術社発行の教科用図書を、採択の対象となる教科用図書の候補とすることよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

櫻井委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

それでは、美術については、どのような審議、検討が行われたのか、お願いします。

石村審議委員 美術について御説明させていただきます。学校調査で高い評価となったのは日文で、調査委員会でも評価がAでございました。審議委員会といたしましても、そのことを勘案して調査、分析をした結果、構成が適切でキャッチフレーズもよく、使用上の便宜がよい。生徒の興味を引く作品が多く取り上げられている。環境問題等も取り上げ、他教科との関連を図っているなどの点を評価し、Aといたしました。

その他の教科書につきましても、すべて分析し、学校調査、調査委員会の調査すべてを勘案した結果、Bという結論に至りました。

以上、審議委員会といたしまして、学校調査、調査委員会の調査結果を踏まえて参考といたしますとともに、教科書そのものを当たって評価をした結果でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。御質問、御意見をお願いいたします。

木島委員、お願いします。

木島委員 ちょっと特異な質問で申しわけないんですが、この教科書の表紙それ自身で評価はいかがでしたか。3社の表紙の絵の写真。

石村審議委員 残念ながら審議委員会におきまして、表紙の写真が話題になったということはありませんでした。申しわけございません。

櫻井委員長 いかがでしょうか。

内藤委員 これは何か判が大きい方が、美術というのは判が大きい方がいいですね。

櫻井委員長 御質問がなければ、御意見を伺ってまいりましょうか。どうぞお願いいたします。

では、熊谷委員。

熊谷委員 美術についてはやはり、内容でどういう作品を選んでいるかというのが、かなり私はキーポイントになるかなと思ひまして、先ほども委員長に伝統とかあるいは斬新さとかそういうことでお聞きしたんですけれども、バランスよくということが多分一番あれでしょうし、それから意外と私は、生徒たちにとってかなりいい作品が載っているということは、場合によっては一生残るような、そういうインパクトがあるような、美術というのはそういう側面があるものですから、調査結果を見せていただいても、やはり明らかにここでは日文の内容が評価が高いということで、私も見せていただいたんですが、やはり日文が一番よくて、次が光村、開隆堂かなと。何かこんなふうな私自身の感想ですが、そんな感じもいたしますし、審議委員会のこの審議結果の日文を私も候補の教科書として推薦したいと思ひます。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。木島委員お願いします。

木島委員 私の全くの印象なんですけれども、まず、この日文ですか、この1年の表紙から次をめくって行って、次をめくっていく。いかにも、ああ美術って楽しそうだなという、き

れいだなという、そういうイメージを持つんですね。だけれども何かほかのところは、ちょっと理屈っぽいようなイメージがあるんですが、感じ取るんですね。そうすると、やはりこれは、確かに先生方自身の教え方にもよると思うんですけども、やはり最初からのイメージというのは随分大きいと思うんですね。そういうことからすると、3社のうち日文の教科書を一番強くイメージとして抱きますね。

櫻井委員長 ありがとうございます。

教育長、お願いします。

教育長 私も日文を推したいと思います。とにかく表紙がまず大変魅力的で、自由な心で美を求めて美術の広場へというコピーもすばらしいですし、それとあとやはり取り入れられている絵がとても美しいものが多いです。私もそうだったんですが、美術に縁のない者というのは、やはり美術の教科書で初めていい絵に接するということになると思いますので、そういう意味でとてもいい教科書だと思います。

加えて、身近な生活の中に美術を求めるといのは、これは大変いいことだと思います。そういう意味で、そうした題材、それからそのねらいというのは、はっきり出ていますし、とても推薦できるものだと思っております。

櫻井委員長 ありがとうございます。

では、内藤委員お願いします。

内藤委員 私も日本文教出版の美術が、教科書として一番すぐれていると思います。第一に教科書を3種類比べて、やはり圧倒的にデザインが、教科書のデザインがこの日本文教出版のものがすぐれておりますし、木島委員が言われたみたいに、これを見ていると、本当に美術というのはこういう美しい作品があって、自分たちもそういう世界に参加したいという気持ちを起こさせる、教科書としてのつくりが非常に丁寧によくできていると思いますので、私も、この日本文教出版の美術を採択候補に推したいと思います。

櫻井委員長 ありがとうございます。

私も皆様に加えて、うれしかったのは、2、3の上に、大変、日本絵画に関する資料が多いということで、しかも見開きになっていて、これだけの名画を盛り込んでくださっているというのは、大変うれしいことだと思います。私も日本文教出版を推したいと思います。

ほかに御意見、御質問ございませんでしたら、今までの協議内容の確認をしたいと思いません。

美術につきましては、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、

皆様の総意として、日本文教出版発行の教科用図書を、採択の対象となる教科用図書の候補とすることでよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

櫻井委員長 はい、ありがとうございます。それでは、そのように進めたいと思います。

それでは次に、保健体育については、どのような審議、検討が行われたのでしょうか。石村委員、お願いします。

石村審議委員 保健体育について御説明させていただきます。学校調査で高い評価となりましたのは学研でございました。しかしながら調査委員会の結果が厳しく、A評価は1社もございませんでした。学校調査で高く評価された学研は、調査委員会では評価がCでございました。審議委員会といたしましては、そのことにつきまして調査委員会に調査、確認をしたところ、学研は現行のものづくりがほぼ同じで、余り工夫改善が見られなかったためとの回答を得ました。そこでそのことを勘案し、審議委員会として入念に教科書の調査、分析をいたしました。その結果、内容・構成については確かに大きな変更はないものの、使用している資料等には、より改善が図られているという見解に至りました。そこで、審議委員会といたしましては、学研につきましては資料や統計等が中学生にとって身近なものを使用しており、具体的でわかりやすく、学習意欲を喚起させるとともに、実生活で生かせる内容である。ともに健康に生きる力を喚起する内容となっており、現代の課題に対応しているなどの点を評価し、Bといたしました。

また、東書につきましては、学校調査、調査委員会の調査すべてを勘案し、分析調査した結果、調べ学習、課題学習等、適切な教材の工夫がある。自己評価の工夫があるなどの点を評価し、Bといたしました。

大日本につきましては、学校調査、調査委員会の調査すべてを勘案し、調査した結果、Cという結論に至りました。

以上、審議委員会といたしまして、学校調査、調査委員会の調査結果を踏まえて参考といたしますとともに、教科書そのものを当たって評価をした結果でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。御意見、御質問をお願いいたします。

はい、教育長お願いします。

教育長 本当は調査委員会のところで質問しなければいけなかったのかもしれないんですが、内容の選択のところで調査委員会がA、B、Cと差をつけているんですが、こちら辺につい

ては、何か各社のどういうところの違いが、このA、B、Cの差になったかというところは把握していらっしゃいますか。

櫻井委員長 石村委員、お願いします。

石村審議委員 内容のところ、東書がAで、大日本がBで、学研がCということになっているわけですが、先ほどお話しさせていただきましたとおり、その内容のところについて、前回のものと工夫がないために学研についてはCにという評価をしたということは調査委員会の方から伺ってございます。そこから勘案しまして、東書の内容が極めてすぐれているということでA評価としたということで、B評価をした大日本につきましては特段の調査をしていないところでございますが、そのあたりから、学研よりもすぐれているということ、絶対評価ではございますけれども、B評価をつけたのではなかろうかと考えられます。

櫻井委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

ほかに御質問とかございませんか。御質問がなければ絞り込みについての御意見を伺っていきたくと思います。どなたからでもお願いいたします。いかがでしょう。

内藤委員、いいですか。よろしいですか。

内藤委員 私は、今お話のあった調査委員会の評価と言うんでしょうか、格付の根拠が前の年と変わりがなくて工夫が見られない。しかし実際には内容も更新すべきところは更新しているということであれば、僕は、教科書のつくりとしては、この学研がいいと思いますけれどもね。だから、お話があったように学校調査、現場の先生方の評判もよいということであれば、私は、実際に読んで私自身が受ける印象は、この学研の教科書が、この3冊の中ではよくまとまっている、すぐれているように思います。私は学研を推したいと思います。

櫻井委員長 ありがとうございます。

木島委員、いかがですか。

木島委員 全体的なつくりというのは、同じようなものだと思うんですが、最近非常にいわゆる性の感染症というのが非常に多くなってきております。そういうところで東京書籍では、性感染症のところに、「若者に広がる性感染症」という1項目を設けているんですね。ところが学研に関しては、今まで従来どおりの、ただ「性感染症の予防」というだけで、特別新しいということを取り上げていないというか、それに対しては少々鈍感なんではないだろうかというようなことを評価しますと、やはり調査委員会の言うように、少し変えてほかのものにも手を加えているということを見ると、私としては東京書籍の方が、やはり新しいものを受け入れているのかな、それに対応しているのかなという感じはいたします。

それと、つくりですけれども、やはり中学生という時代の、いわゆるホルモンの肉体的な、いわゆる大人への成長過程というところで、非常にその1ページからそこら辺のところを詳しく書いてあると。そこら辺も図としてわかりやすいというような感じで、東京書籍を、私は推薦したいと思います。

櫻井委員長 ありがとうございます。

熊谷委員はいかがですか。

熊谷委員 確かにこれは両方、甲乙つけがたい、悩ましいところなんです。現場サイドからいうと、多少学研の方が高いような気もいたしますし、かといって調査委員会では明らかに東書について高い評価をしているということで、私としては調査委員会ですっきりとした判断をされているということは、それなりに尊重したいと思いますし、それから再度審議委員の方から調査委員会に確認をしたところ、前回からの構成について工夫が見られないということで、その具体的な点については専門でないのでよくわかりませんが、専門の先生方がそうおっしゃっているということと、それから木島委員の専門の立場から、今おっしゃったように、性感染というかその辺についても、感染症についてかなり配慮しているということで、これは東京とか新宿とかこういう都会での生徒のことを思うと、保健体育の中で、かなりそういった部分についての配慮というのは重要ではないかというふうに思いますので、私としては、保健体育については東書を候補として挙げてはどうかというのが意見でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

教育長はいかがですか。

教育長 私は学研を推したいと思っております。性の問題、それから性感染症の問題は、それなりに、特に「性とどう向き合うか」というあたりでは、いわゆる中学生、それから子どものいろんなデータがかなり出ております。それから、あと性感染症はエイズと一緒に載っておりますが、ここでも東書の方で性感染症が載って「若者に広がる性感染症」という、ここら辺のところは確かに指摘されるように、データとしてはあるんですけども、はっきりそういうショッキングな書き方として、大きくタイトルで扱われるというところでは、若干、扱いが小さいかなと思いますが、一応事実、かなりデータは出ているということがあると思います。

あと私自身がやはり、それ以外のところのいろんな資料を見ていると、子どものデータが、中学生とか若者のデータが結構出ているんですね。健康についても「健康づくり」のと

ころで、朝食を食べようとか、そこら辺も、子どものところで子どものデータ、71ページ「中学生の時期の食生活で気をつけたいこと」とか、こんなことが書いてあって、ちょっと私も今、食べるということに結構こだわっているものですから、こうした子ども、中学生のいろんなデータが出ているということは、身近に健康やいろいろな問題を考えるときに、身近な問題としてとらえられるのではないかなという気がいたしまして、学研を推したいというふうに思っております。

櫻井委員長 ありがとうございます。

2対2になってしまいました。初めて割れたんですが。責任重大なんですが。

確かに木島委員のおっしゃるように性感染症は、大人はともかく特に中学生に関しては非常に重大な問題になってくると思うんですね。それに喚起を促すというのは、大変重要なことだと思います。と思いますが、1項目を設けたということは大変重大なことだと思うんですが、教育長が言われましたように、学研で触れていないわけではなくて、エイズの問題とともにしてありますし、そこを先生方の技量で盛り上げていただければいいと思いますのと、それからユニバーサルデザインといったような、今注目の分野に触れているという特性もありますし、中学生の身近な問題に対しても使われているということもあるのと、それから調査委員会は非常に評価が低かったんですけども、現場ではかなり高い評価を得ているということもありまして、私は学研を推したいと思うんですが、どうしましょう。

内藤委員 絞らないで2種残しておいて、休憩しては。

櫻井委員長 2種にいたしましょうか。

熊谷委員 もう一度議論されたらどうですか。

櫻井委員長 はい。

それでは、保健体育につきましては、本日審議を踏まえて考えますと、科目の特性、審議委員会の調査結果から、学習研究社及び東京書籍発行の教科用図書がすぐれているという皆様の御意見であったと思います。この2社を、採択の対象となる教科用図書の候補として考えるということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

櫻井委員長 はい、ではそのように進めさせていただきます。

次に、技術・家庭について教科用図書審議委員会では、どのような審議が行われたのでしょうか。お願いいたします。

石村審議委員 技術・家庭について御説明をさせていただきます。学校調査で高い評価とな

りましたのは東書でございました。調査委員会でも評価はAでございました。審議委員会といたしましても、そのことを勘案して分析、調査した結果、実習例が豊富で学校の実情や生徒の個に応じた学習が展開できる。基礎が確実に身につく、発展へと深まる内容である。生徒の興味、関心を喚起させ、主体的な学習を促す工夫であるなどの点を評価しAといたしました。

開隆堂につきましては、学校調査、調査委員会の調査を勘案し分析調査した結果、Bという結論に至りました。

以上、審議委員会といたしまして、学校調査、調査委員会の調査結果を踏まえて参考といたしますとともに、教科書そのものを当たって評価をした結果でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたが、御質問ございますでしょうか。いかがでしょうか。

御質問がなければ、では御意見を伺っていきたくと思います。どなたからでもお願いいたします。

熊谷委員、よろしいですか。

熊谷委員 はい、先ほどの教科委員長の御説明でも、ものづくりとか、あるいはITとか、あるいは生活の中での身近な環境に対するというような、いろいろお話あったんですが、必要な技術をとというようなお話があったんですが、それはともかく、ものづくりをしたり、あるいはIT関係の技術を身につけるといことも大切なんですが、私は一方で、特に家庭においては、ものをつくったりするだけでなく、いかに節約をしたり大切にしたり、あるいは、今ちまたで言われているリサイクルを本当の意味で理解したり、そういうことが、大変、広く言えば環境に対する配慮といえますか、そういう技術として必要なというふうに思っています、そんな観点から見ましても、この2つの教科書を比べてみますと、やはり東京書籍の方が、ごみの問題とかあるいはリサイクルの問題とかというの、きちんと取り上げているように思いますので、その点を含めて、この技術・家庭については審議結果、あるいは学校調査、調査委員会、すべて高く評価をしている東京書籍を推したいというふうに思います。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。では木島委員お願いします。

木島委員 今、熊谷委員がおっしゃった意見に同意します。それと、東書で書かれているように、いわゆる「学習のまとめ」というような形で、各分野分野でまとまりやすい、また教

えやすいでしょうということもあります。それと一番最初に家庭分野のところでも、食べ物、いわゆる食材ですか、それとか家庭料理ですとか、そういう栄養分だとか、そういうものが非常にきれいに載っていて、食べるもの、食事、そういうものが非常に大事だというようなことは、非常にきれいに書かれているとっております。

櫻井委員長 はい、ありがとうございます。

内藤委員いかがでしょう。

内藤委員 私も、この東京書籍の技術・家庭を採択候補にするのはよいと思います。内容的にも、このもう1つの候補と比べてすぐれていると思いますけれども、とりわけやはりレイアウトが、僕は教科書というのは、技術・家庭というのは何時間あったかな、やはり年中使うんで、開いてごちゃごちゃして読みにくいなという感じを与えないことがかなり重要だと思うんですが、科目というのか、各チャプター、章ごとのレイアウトがきちんとしていて、これなら先へ授業が進んでいくにつれて、興味をつないでいくことができると思います。その点で、とりわけ教科書のつくり方の技術ですすぐれていると思いますので、これを採択候補に推したいと思います。

櫻井委員長 ありがとうございます。

教育長はいかがでしょう。

教育長 私も東京書籍を推したいと思います。何よりも本当に実習例が豊富で、実習例、参考例とか、たくさんありまして、多分学校の状況に応じて使い分けができると思いますし、章の導入からまとめまで、きちっと一貫したためあてを明確にして、それができたかどうかのまとめをすることができるということで、大変使いやすいというふうに思っています。学校の評価もそういうことでいいんだと思います。あと、この発展の「赤ちゃん」という184ページの写真がとてかわいくて、こういう写真を見て、今の子どもたちに赤ちゃんと接する、何か動機づけを与えるといいなというふうに思います。

以上で私は東京書籍を推したいです。

櫻井委員長 ありがとうございます。

私も東書を推したいと思います。技術・家庭は、授業時数が少ないんですよね。そんなに多くない。その中で、基礎基本をしっかり学ばせたいという委員長のお話でしたし、大変豊富に内容が入っていると思いますし、内藤委員がおっしゃったようにレイアウトもわかりやすいですし、そこに加えて「ここでの学習」というのが各項目にあって、これもなかなかわかりやすい内容になっていると思いますので、私も東京書籍を推したいと思います。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議の内容を確認したいと思います。

技術・家庭については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、東京書籍発行の教科用図書を、採択の対象となる教科用図書の候補とすることでよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

櫻井委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

では次に、英語について、どのような審議、検討が行われたのか、石村委員お願いいたします。

石村審議委員 英語について御説明をさせていただきます。学校調査で高い評価となったのは三省堂でございました。開隆堂、東書という評価の順になっております。しかしながら調査委員会の結果が厳しく、A評価は一つもございませんでした。また、学校調査で高く評価されていた三省堂は、調査委員会では評価がCでございました。審議委員会といたしましては、このことについて調査委員会に確認をいたしました。調査委員会では、現在の新宿区の子どもたちにとってという視点で教科書を調査した結果、どの教科書もそれぞれ工夫はあるけれども特段にすぐれている評価には至らなかったとの回答を得ました。ちなみに、現在の新宿区の子どもたちにとってというのは、ALTというネイティブの英語指導員が、ほとんどの時間にTTの形で授業に入っている状況を踏まえれば、もっともっとコミュニケーション活動が充実できる内容であってほしいという願いを持っている、ということでした。審議委員会といたしましては、そのことを十分に受け止め、入念に分析調査いたしました。

東書につきましては、言語の使用場面や言語のはたらきを重視した構成、聞くこと話すことを中心とした主体的で実践的なコミュニケーション能力の育成が図れる教材の工夫、習熟の程度に応じた学習の工夫ができるなどの点を評価し、Aといたしました。

三省堂につきましては、現代社会の当面している読み物資料が充実しているなどの点を評価し、Bといたしました。

開隆堂につきましては、現代の社会に対応する題材を取り上げているなどの点を評価し、Bといたしました。

その他の教科書につきましても、すべて分析し、学校調査、調査委員会の調査すべてを勘案した結果、Cという結論に至りました。

以上、審議委員会といたしまして、学校調査、調査委員会の調査結果を踏まえて参考とい

たしますとともに、教科書そのものを当たって評価をした結果でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。御質問ございますでしょうか。いかがでしょうか。

内藤委員 質問ともつかず、感想ともつかないんですが。

櫻井委員長 はい、内藤委員どうぞ。

内藤委員 この東京書籍の「NEW HORIZON」というのは、ほかの教科書と比べて非常によくできている教科書だと思うんですけども、惜しむべし、ちょっと調査委員長にも申し上げただけけれども、いい文章、本当の英語のいい文章というのが載っていないんだよね、会話ばかりで。すると、この三省堂の方は、これは最初のベーシックな英語の教科書としては東京書籍よりも劣るんですが、3年生で例のマーティン・ルター・キングの「I Have a Dream」が載っているんじゃないかな。全文ではなかったかもしれないけれども、「I Have a Dream」が載っているのと、「Imagine」が載っているんじゃないかな。最後の付録みたいなところに、ジョン・レノンの「Imagine」が載っているんですよ。これは世界中の子どもたち、子どもたちというか英語を学んでいる人たちは知っていますよね、「Imagine」はね。だから、そういうふうにちょっと、意見を言う前に非常に迷っている。つまり中学3年生で、51ページですね、このルター・キングの演説を、こういう場面で行われたということ、英語で知っておくということは非常に重要なことだと思うんですよ。それに比べて「NEW HORIZON」は、非常に、いわゆる実用英語と言うんでしょうか。ホームステイ先のマイちゃんからきた手紙とか、国際的な普遍性という点で、最後に載っているのは「葉っぱのフレディ」ですよ。だから、要するに非常に叙情的であって、「Imagine」も叙情的といえれば叙情的だけど、「I Have a Dream」みたいな強い主張、ステートメントを持った英語の文章というのを、やはり中学3年ぐらいでは読んでおくべきだと思うんですよ。

60ページ、58ページから始まるのかな。59ページにレイチェル・カーソンの「Silent Spring」というのが出てくるんだけど、肝心の「Silent Spring」の中身は全然入っていないくて、この本がベストセラーになりました、我々の自然観を変えた本ですというようなことが書いてあるんだけど、これは何だろう、「Silent Spring」は、みんなで読めということなんですかね。この単行本の表紙はあるけれど。しかしこれ1冊、いきなり読ませるといふねらいがあるとは思えないので、ちょっとその。今の御意見でもありましたよね、現代的な文章が載っているという点では三省堂の方がすぐ

れているという御意見が。採択に関する意見として申し上げれば、甲乙つけがたい。

櫻井委員長 それでは困ります。

内藤委員 だから、ほかの委員の御意見を伺います。

石村審議委員 委員長、ただいまの点について、審議委員会が出された意見もございましたので、お話し申し上げさせていただきたいと思いますが、やはり、東書の方で、調査委員会の方でAにならなかったところの大きな理由というのが、その読み物教材についての充実度というのに課題があったんだろうというふうな意見が審議委員会の中でも出ました。今、内藤委員が御指摘だった部分ですが、「Silent Spring」のところでございますが、これはこのように出して、表紙を出しているということは、興味を持った子どもたちが、自分の興味に応じてその本を読んでみようという意欲を喚起させるという意味合いは、ここの中にはあるというふうに判断いたしております。ですので、そういう意味で先ほどの話と整合性があるんですが、中身がここにあればもっといいのではないかとということで、その読み物教材についてはもうちょっとあってもいいのではないかとというような話はございました。

しかしながら、学習指導要領に示されている、実践的コミュニケーション能力の基礎ということになりますと、どうしても言語の使用場面と働きを重視したものをふんだんに取り入れている東書は、高く評価していいだろうということで、審議委員会としてはAというふうな評価をしたという結果でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

この「Silent Spring」に限らないですけれども、例えばこういったもので発展して教師が副読本のようなもので長い文章なり本を読ませるといったような場合はあるんですか。

石村審議委員 例えば、社会科のように副読本を何かつけるというようなことは、英語科においては余りございません。しかしながら、学校の図書館等に備えてある読み物教材等の活用をしていくということはございます。

櫻井委員長 では、どうしましょう。大変です。ほかの委員の方々の御意見が。

はい、内藤委員。

内藤委員 しかしそれでも、やはり東京書籍の方が。

櫻井委員長 やむにやまれずですか。無理はよくないです。

内藤委員 つまり、英語自体は、この教科書は非常にこなれているんですよ。どちらだろう。しかし中学3年生で、これを見ておいた方がいいのではないかという気がするんだけどね。

櫻井委員長 では、一番後に結論を伺います。

木島委員はいかがでしょう。

木島委員 先ほども調査委員会の方に聞いたんですけれども、厳しい判断はどうして出たかといったら、今説明を受けたわけなんですけれども、確かに新宿区としてはという話をしておりましたよね。そんなことを考えると、確かに内藤委員のおっしゃるとおりなんで、ただ新宿区としてという、今やられている英語教育にマッチしているからというところを考えると、内藤委員のおっしゃることはわかるんですけれども、東京書籍の方がいいのかなと。これは本当はどちらでもいいんですね。

櫻井委員長 どちらでもいいでは困るんですが。

木島委員 あえて言えば東京書籍の方です。

櫻井委員長 では東京書籍ということで。

熊谷委員はいかがでしょう。

熊谷委員 結論から申しますと、私は、東京書籍を最初からいいかなというふうに考えておりました。大変構成もいいし、それから特に新宿区の先生方がそのステップごとに、成熟度に応じて教えるのに非常に都合がよくつくられているということ、委員長も御説明されていましたが、そういう意味ではなかなか、この東京書籍の構成とか、あるいはデザインもかなり洗練されているような気が私はします。ということで、もちろん内藤委員のおっしゃることは十分私も同感するところが多いんですが、レイチェル・カーソンとか何かは、特に環境サイドでは必ず読まなければならない本なので、いずれそういうことになると、ただ中学でどのくらいかという、かなり内容があればハイレベルですので、高校以降にそういうものを読むきっかけを、できれば先生方に授業の中で、特に教科書にかかわらずに教えていただくとか示唆を与えるというような、そういう方向でいいのではないかというふうに、私は勝手に思っております。ということで、この東京書籍の「NEW HORIZON」がよろしいのではないかというふうに、個人的には推したいと思います。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

では、教育長お願いします。

教育長 内藤委員のおっしゃることは、大変私もよく理解はできます。そういう趣旨はきちんと踏まえて、それを授業の中に生かしていただくということ、ぜひお願いをしたいと思います。ただ、今新宿区の教育がコミュニケーション能力ということで、まさに小

学校から中学校につなげて、実践的なコミュニケーション活動能力を高めるような英語に、今シフトしていているという過程にあるというふうに考えておまして、そういう意味ではまさに、多分、東京書籍は合致する最もふさわしい教科書であるというふうに思います。教室英語も入っていますし、後ろの方にいろいろ部活動の英語も書いてありますし、そういったことも入れて、今の新宿区の英語教育についての考え方に、より対応できる教科書だというふうに、私は考えております。

櫻井委員長 ありがとうございます。

わたしは、開隆堂がマザーテレサやそれから環境問題を取り上げているのがちょっと魅力的だったんですが、全体の構成なり、そういう豊富な内容というか、それにも増して、今、教育長がおっしゃったように新宿区の英語教育にふさわしいというような点で、東京書籍にしたいと思うんですが、内藤委員はいかがでしょう。

内藤委員 いや、私はもう、もともと教科書の出来としては甲乙つけがたいということなんで、この東京書籍を採択候補にすることで異存はありません。

櫻井委員長 よろしいですか。

内藤委員 ただ、英語教育という観点からすると、こんにちは、さようなら、元気です、また会いましょう、ではだめなんで、ステートメント、自分はこう思うというステートメント、要するに発信力ですよ。発信力がないと、英語に限らず外国語というか国際的に通用しない。発信力を養うためには、強いステートメントを持った外国語の文章に、若いときからなれておかななくては。だからその意味で、東京書籍は中学3年生にとっては物足りないと思うんですよ。教科書としては、英語、その前のベーシックな、いくらステートメントがあっても全然何を言っているんだかわかんないというのでまた困るんで、ベーシックな英語の教科書としては、これで結構だと思います。異存ありません。

櫻井委員長 ぜひ、新宿区の中学3年生が物足りないと感じてくれるようになってほしいと思います。それを先生方をお願いしたいと思いますが、余計なことでした。すみません。

それでは、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

英語については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、東京書籍発行の教科用図書を、採択の対象となる教科用図書の候補とすることによりよろしいでしょうか。よろしゅうございますか。

〔異議なしの発言〕

櫻井委員長 以上で、本日の科目ごとの質疑と採択対象となる教科用図書の候補の絞り込み

につきましては、ここで一たん終了し、休憩といたします。

休憩後、本日の協議で1種に絞り込めなかった科目、保健体育科について再協議を行い、1種に絞り込みを行いたいと思います。

それでは、ここで休憩といたします。再開は4時30分としたいと思います。そんなにとらなくてもいいという御意見がございますが。では、4時20分ということにいたします。よろしく願いいたします。

〔休憩〕

〔再開〕

櫻井委員長 それでは、協議を再開いたします。

これまでの協議において、採択の対象となる教科用図書の絞り込みが2種となっている教科は保健体育科で、学研と東京書籍発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補としておりました。それでは採択の対象となる教科用図書の候補を1種に絞り込みたいと思いますが、再度御意見を伺わせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

教育長お願いします。

教育長 先ほど、感染症の予防について、若者の性感染症がふえているということについての御指摘がありまして、その上で、項目が載っているということについて、これを評価したいという御意見がありました。私自身もそれは大変によくわかりますし、そういうことをこれからしっかり教育の中で教えていくということは、大変重要なことであるというふうには思っています。

ただ、教科書として、学研の教科書は全体として資料が大変豊富で、いろいろ活用しやすい、それから資料が、先ほどもちょっと申し上げましたが中学校の子どもに引きつけた資料がたくさん載っている。先ほどの性感染症の問題でも、必要なデータがきちっと載っているので、これを見ながら若者の性感染症がふえているということに対して、きちっと子どもに理解をさせるということは、授業の中で可能であろうということで、私としては全体を、あとそのほかの薬物中毒等々についても、かなり丁寧に詳しくデータを含めて載せられているというようなこともございます。こうしたこと全体を見て、バランスもよく、見やすい工夫もされており、データも豊富という点で、学研を推したいというふうに考えます。

櫻井委員長 ありがとうございました。

教育長はそういう御意見ですか。

木島委員は先ほど東京書籍を推されましたが、いかがでしょうか。

木島委員 調査委員会の御指摘というのも、私、全く同感でございました。しかし、学研自身の構成が悪いとか内容が悪いということではありませんし、項目的にもいわゆる性感染症、そういうものも取り上げておりますので、今教育長が言われたように、学校の現場で十分な教育をしてもらうということで、特に東京書籍にこだわるものではありません。

以上です。

櫻井委員長 ありがとうございます。

熊谷委員も東京書籍を推されましたがいかがでしょうか。

熊谷委員 私の東京書籍を推した理由というのは、基本的には1点でございまして、内容については確かに学研の方が情報量が豊富というふうにも見させていただきましたし、またある意味では、東京書籍は情報をそれなりに整理して絞っているというふうな受け取り方もできまして、私は両方ともそれなりに評価できるというふうに判断をしておりますが、その東京書籍を推した理由というのは、調査委員会でかなりはっきりとした、学研と東書に対する評価をしているということで、これは私以上に保健体育が御専門の調査委員の先生方が、そういう評価をしているということを私なりに考えまして、私が両方それほど甲乙つけがたいという場合には、調査委員会の御意見をある程度勘案した方がということで、それが、私の東京書籍を推した理由でございます。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

内藤委員は御意見ございますか。

内藤委員 私も休憩前の委員会で学研を推したんですが、今、熊谷委員がおっしゃったように、確かに調査委員会の判定というのは考慮に入れなければならないと思いますが、私どもは自分の目で見て、この学研の教科書がほかに比べて、やはりすぐれていると思います。それは、教育長がおっしゃったように、内容的に非常に項目がたくさん入っていること、全体のバランスがとれていること、それからレイアウトであるとか写真であるとか、とりわけ中学生の教室とか通学とか、中学生の生活に引きつけていろいろな問題を取り上げている。そういった点で学研がすぐれていると思いますので、今回は、学研を採択候補にすることによっていいのではないかと思います。

櫻井委員長 ありがとうございます。

私も学研でいいと思うんですが、熊谷委員がおっしゃったように、非常に調査委員会の結果というのは、余りにもそろってCということで、気になることは気になるんです。でも、

その理由というのが、変わらないから、変化が見られないというようなことであったと伺っておりますが、その1つが流行というか、世の流れにより敏感であってほしかった、木島委員のおっしゃる、そういう性感染症もその1つであったと思うんですが、そういうことへの取り組みが少し鈍くなっていたのかというようなことで、それは残念に思うんですが、全く触れていないわけではなくて、そしてもっと性感染症に並ぶとも劣らない、薬物に関しての、薬物の危険への喚起というものがありますし、変わってないという、全く変わってないということではないと思いますので、そうしますと、今皆様から出ましたレイアウトなり内容の豊富さなり充実さということを思いますと、やはり学研がよりふさわしいのではないかと思うのですが、それでよろしいでしょうか。これで1種ということ。

熊谷委員はもう一言、おっしゃいますか。

熊谷委員 いえ、全く異存ございません。私の、先ほどは意見を述べただけでございますので、最終的な採択については、全く異存ございません。

櫻井委員長 それでは御意見がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

保健体育科につきましては、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意といたしまして、学習研究社発行の教科用図書を、採択の対象となる教科用図書の候補とすることよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

櫻井委員長 それではそのようにさせていただきます。

以上で、本日の科目ごとの質疑と採択対象となる教科用図書の候補の絞り込みは、これで終了といたします。

それでは、本日までに各科目について協議し、採択候補となった教科用図書について、教育長に議案としてまとめていただきまして、8月5日の第8回定例会に提案するようお願いいたします。

ここで、次回の教育委員会の議案の形式、及び審議の進め方についてお諮りしたいと思います。

教科用図書の候補の1種への絞り込みを済ませておりますので、全種目を一括して載せた議案とさせていただきます、全種目を一括して審議した後、一括採択を行うということで進めさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

〔異議なしの発言〕

櫻井委員長 それではそのように進めたいと思います。

閉 会

櫻井委員長 では、本日の委員会は、これにて閉会といたします。お疲れ様でございました。

午後 4時42分閉会